

高齢者循環バス利用促進事業について

基本方針

目 標	地域で支えあう環境をつくる
施 策	高齢者が活躍できる場をつくる
実施事業	高齢者循環バス利用促進事業

●事業内容

超高齢社会の中、循環バスの利用促進、外出を促し、社会とのつながりを持つ機会を増やすことで、高齢者の健康寿命の延伸を図ることを目的として、市内に在住する75歳以上の後期高齢者の東海市循環バス運賃を無料にするもの。また、これまで東海市らんらんバス特別乗車証は後期高齢者医療被保険者証を専用のパスケースに入れた状態のものとしていたが、無料乗車に関する後期高齢者医療被保険者証と専用パスケースを廃止し、プラスチック製の専用カードを東海市らんらんバス特別乗車証とするもの。

●実施時期等

1 運用開始日

令和4年（2022年）8月1日

なお、令和4年（2022年）8月31日まで移行期間とし、後期高齢者医療被保険者証を専用のパスケースに入れた東海市らんらんバス特別乗車証も利用できるようにする。

2 交付方法

- (1) 令和4年（2022年）4月1日現在、令和4年（2022年）8月31日までに75歳以上になる方

希望者は返信用はがきにて期日までに投函し、返信を受けて令和4年（2022年）7月中旬に希望者に郵送にて交付

- (2) 令和4年（2022年）9月1日以降に75歳になる方または転入してきた方

75歳になる前月下旬頃に対象者に引換証を送付し、希望者は高齢者支援課もしくは交通防犯課の窓口にて交付

●東海市らんらんバス特別乗車証

別紙のとおり

東海市らんらんバス特別乗車証（高齢者用）

表

東海市らんらんバス
特別乗車証

氏名

生年月日

有効期限

カード番号

裏

ご 注 意

- 1 本証は表に書かれているご本人様のみご利用いただけます。他人への貸借、譲渡はできません。
- 2 東海市らんらんバスを利用し、降車時に乗務員に提示することで、無料乗車できます。
- 3 本証を紛失したときは、ただちに高齢者支援課までご連絡ください。
- 4 市外転出等で資格がなくなった場合、ただちに高齢者支援課までご返却ください。
- 5 本証を不正使用したときは無効とし、回収いたします。

(問合せ先)
高齢者支援課
052-689-1600

- ・カードのサイズ：86×54mm
- ・カードの有効期限は市が定める基準日から3年間とする。
- ・カードの背景色については薄黄色